

第739回 通関協議会（本関地区）

1. 日時 令和3年2月9日（火） 14時～15時
2. 場所 日本関税協会 横浜支部 事務室（オンライン実施）
3. 議題等
 - （1）でん粉調製品に係る輸入数量を基準とする特別緊急関税の発動について
4. 連絡事項等

でん粉調製品に係る輸入数量を基準とする特別緊急関税の発動について

NACCS 掲示板からの転載

【利用者の皆様へ】でん粉調製品（別表第1の6の24の項）に係る特別緊急関税の発動について

2021年1月29日

関税暫定措置法第7条の3第1項の規定に基づき、でん粉調製品（別表第1の6の24の項）に対して令和3年2月1日から令和3年3月31日までの間、特別緊急関税が加算されます。

適用期間内における当該物品の輸入申告につきましては、業務コード集「5-1. NACCS 用品目コード（輸入）」中、「暫定法第7条の3発動時」のものが適用となりますので、十分ご注意願います。

なお、ご不明な点につきましては、税関にお問い合わせください。

※暫定法第7条の3発動時のNACCS用品目コードについては令和3年2月1日から使用可能となります。

【でん粉調製品（別表第1の6の24の項）に係る発動対象品目】

番号・細分	NACCS 用品目コード	備考
190120159 †	1901201595	その他のもの（通常時）
	1901200070	その他のもの（暫定法第7条の3発動時）
	1901200092	TPP11 協定及びEU 協定上の原産品で、砂糖を加えたもの（関税割当証明書があるもの）（通常時）
	1901208993	TPP11 協定及びEU 協定上の原産品で、砂糖を加えてないもの（関税割当証明書があるもの）（通常時）
	1901208982	TPP11 協定及びEU 協定上の原産品で、砂糖を加えたもの（関税割当証明書があるもの）（暫定法第7条の3発動時）
	1901208971	TPP11 協定及びEU 協定上の原産品で、砂糖を加えてないもの（関税割当証明書があるもの）（暫定法第7条の3発動時）
190190179 †	1901901794	その他のもの（通常時）
	1901900070	その他のもの（暫定法第7条の3発動時）
	1901900092	TPP11 協定及びEU 協定上の原産品で、砂糖を加えたもの（関税割当証明書があるもの）（通常時）
	1901908993	TPP11 協定及びEU 協定上の原産品で、砂糖を加えてないもの（関税割当証明書があるもの）（通常時）
	1901908982	TPP11 協定及びEU 協定上の原産品で、砂糖を加えたもの（関税割当証明書があるもの）（暫定法第7条の3発動時）
	1901908971	TPP11 協定及びEU 協定上の原産品で、砂糖を加えてないもの（関税割当証明書があるもの）（暫定法第7条の3発動時）